

## 令和２年度研修実施計画の追加について

- 令和２年度の集合研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により複数の研修を中止していること等から、日程を追加して開催することとしている。
- 新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況を踏まえ、追加研修についても、集合研修（１０月及び１１月開催予定）と同様に、登録時研修のみを実施することとし、その開催地、開催回数については、以下の方針に基づき、選定することとしたい。
  - ・ これまでに中止となった集合研修の開催地・エリアの中から選定する
  - ・ 首都圏の登録政治資金監査人の方には、当委員会事務局で実施する個別研修の受講を案内する
  - ・ 今後開催する会場の近隣に在住の登録政治資金監査人の方には、当該会場を案内する
  - ・ 以上を基本とし、すでに開催が決定している会場の応募状況等を踏まえつつ選定する

〔参考 1〕

令和 2 年度研修実施計画(令和元年度第 3 回政治資金適正化委員会資料 4－1 (抜粋))

4. 研修日程の追加

(1) 研修日程の追加については、以下のとおり取り扱うこととする。

① 集合研修

研修への参加状況等を踏まえ、必要に応じて、登録政治資金監査人の数が多く、かつ、交通の利便性の高い都市において研修日程を追加する。

(中略)

(2) 研修日程を追加する場合には、原則として、事前に委員会に諮るものとする。

ただし、委員会に諮る期間的な余裕がないときは、研修を実施後、直近の委員会で報告するものとする。

〔参考 2〕 令和 2 年度研修開催地一覧 (予定)

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 北海道 | 札幌市                          |
| 東北  | 盛岡市、仙台市                      |
| 関東  | さいたま市、東京都(昼間 1 回、夜間 1 回)、横浜市 |
| 中部  | 金沢市、名古屋市                     |
| 近畿  | 神戸市、大阪市                      |
| 中国  | 岡山市                          |
| 四国  | 松山市                          |
| 九州  | 福岡市、熊本市                      |

計 14 箇所 (延べ 15 回)

※取消し線は開催中止決定地 (8 箇所 (延べ 9 回))

# 登録時研修未受講者数（R2.8.28現在）

| 都道府県 | ①登録時研修<br>未受講者数 | ② ①のうち今年度の<br>登録者数 | ③ ①のうち昨年度の<br>登録者数 | ④ ②及び③のうち<br>研修未申込者数 |
|------|-----------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 北海道  | 6               | 1（1）               | 3                  | 3                    |
| 秋田県  | 1               |                    |                    |                      |
| 山形県  | 1               |                    |                    |                      |
| 栃木県  | 2               |                    |                    |                      |
| 埼玉県  | 4               |                    | 1                  | 1                    |
| 千葉県  | 3               | 2（1）               | 1                  | 2                    |
| 東京都  | 51              | 10（6）              | 12（3）              | 13                   |
| 神奈川県 | 9               | 3                  | 3                  | 6                    |
| 富山県  | 1               |                    |                    |                      |
| 石川県  | 1               |                    |                    |                      |
| 福井県  | 1               |                    |                    |                      |
| 長野県  | 1               |                    |                    |                      |
| 岐阜県  | 1               |                    |                    |                      |
| 静岡県  | 3               |                    | 1                  | 1                    |
| 愛知県  | 6               | 3（1）               | 1（1）               | 2                    |
| 京都府  | 5               |                    | 2（2）               |                      |
| 大阪府  | 19              | 2（2）               | 8（4）               | 4                    |
| 兵庫県  | 1               |                    | 1                  | 1                    |
| 奈良県  | 1               |                    |                    |                      |
| 島根県  | 1               |                    | 1                  | 1                    |
| 岡山県  | 2               |                    | 2                  | 2                    |
| 広島県  | 3               |                    | 1                  | 1                    |
| 山口県  | 1               |                    | 1                  | 1                    |
| 愛媛県  | 1               |                    | 1（1）               |                      |
| 福岡県  | 4               | 3（1）               |                    | 2                    |
| 長崎県  | 1               | 1                  |                    | 1                    |
| 鹿児島県 | 1               |                    |                    |                      |
| 計    | 131             | 25（12）             | 39（11）             | 41                   |

※表中（ ）は、今後の個別研修又は集合研修(10月・11月)への申込者数（内数）を表している。

※登録抹消者を除く。